

伊 興 東 町 会

防犯まちづくりニュース



みんなで取り組む 7つの活動

できることから
はじめましょう



町会有志にて日常行える 防犯活動 = 「防犯まちづくり憲章」

をまとめました！

●全文は裏面をご覧ください。

1 登下校時に子どもを見守ろう



登下校の時間に合わせて
家の前に出て、子どもを
見守りましょう

2 夜間や歳末などにパトロールを しよう

現在実施している
パトロール活動に
参加してみましょう



3 門灯、玄関灯を夜間つけよう



1軒からできる防犯対策
として、門灯や玄関灯を
点灯しましょう

4 家の前のそうじや花づくりでまち をきれいにしよう



そうじや草花の手入れを
しながら、地域を見守る目
を増やしましょう

5 イベントで地域の 交流を深めよう



モチつきや星の観察会などの地
域のイベントに参加し、地域の
方と顔見知りになりましょう

6 道路や公園の環境 美化に努めよう



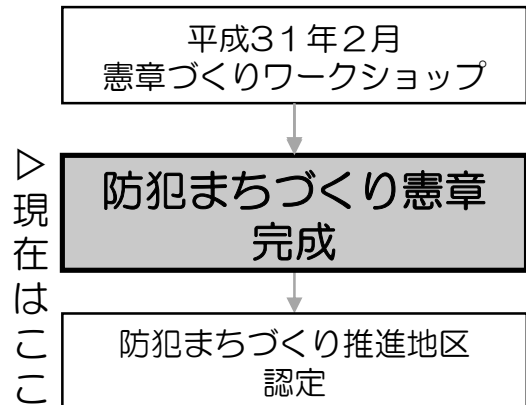
地域の道路や公園を日頃から
きれいにしましょう

7 まちの点検・改善 をしよう



まちの変化に気づいたら、ちょっ
と隣やお向かいの人たちと情報共
有し、改善につなげましょう

防犯まちづくり推進地区認定の流れ



防犯アドバイザーの協力を受け、町会で取り組める防犯活動を憲章として、7つの活動をまとめました。



伊興東町会 防犯まちづくり憲章

伊興東町会では、「ふれあう笑顔マイタウン伊興東」をめざして、この憲章を定めます。

- 1 登下校時に子どもを見守ります。
- 2 夜間や歳末など、地区内の自主パトロールを行います。
- 3 門灯、玄関灯の夜間点灯を心がけます。
- 4 家の前のそうじや花づくりでまちをきれいにします。
- 5 地域の交流を促すイベントを実施し、参加を呼びかけます（新年会、盆おどり、星の観察会、餅つき、旅行、子ども会活動など）。
- 6 道路や公園の環境美化に努めます。
- 7 安全な地域をめざして、まちの点検・改善をします。

今後、この憲章をふまえ、伊興東町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。

認定後は、ステッカーを貼っていただき、防犯の「見える化」へのご協力をお願い申し上げます。

▼認定ステッカー



■問い合わせ先

足立区市街地整備室 まちづくり課
防犯まちづくり係（区役所南館4階）
電話 03-3880-5435